# あなたの気持ち、伝えていますか? ~対等な関係を築くために~

少し考えてみてください。例えば…

●あなたは友だちと一緒に、どの映画を見ようか決めようとしています。

すると友だちが、あなたが見たくない映画を見ようと提案しました。

こんなとき何と言いますか?

日常起こりうるこうした出来事に直面した時、あなたは自分の言いたいことがはっきり意識できますか?意識していたとしても、そのことを相手に言えますか?

「言いたいことが言えない」「『いやだ』と言えない」「こんなことを言ったらどう思われるだろうか」など、人との関係がうまくいかないことを、自分の性格のせいにしたり、相手のせいにしたり、人間関係にはよくあることだと納得させていませんか。

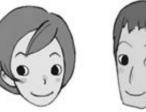
そんなとき役立てたいのが、アサーションという「自分も相手も大切にした自己表現」です。

先程の例で、**アサーション**を活用した会話の一例を紹介すると、『私、ああいう映画は苦手なの。○ ○劇場でやってるほうの映画はどう?』となります。

いかがでしょうか。このように答えれば、自分としてはその映画は見たくないことを伝えながら、 自分の方からの提案もできています。このように自分の気持ちや考えを言葉にすることは自己表現の 上では大事なことです。

## アサーションのポイント 誠実 (自分の気持ちに気づ いて、ごまかさない)

**対等** (自分を卑下したり、 相手を見下したりし ない)



率直

(気持ちや要求を伝えるときは、相手にき ちんと伝わる形で)

**自己責任** (自分の行動の結果を 自分で引き受ける)

ぜひ一度、これまで自分が築いてきた関係を振り返ってみてください。そして、お互いが安心してそれぞれの思いを相手に伝えることができ、相手の思いもしっかり受け止めることができるような「対等な関係」を築いていくことが大切です。

#### ●●● 男女共同参画推進センター(パレットプラザさの)の取り組み ●●●

パレットプラザさのでは、実践を通して対等なコミュニケーションの方法を学ぶためのアサーティブ・トレーニングなど、「女性のためのコミュニケーション講座」を開催しています。

詳細については、随時、広報さのや市ホームページでお知らせしています。

### 一人で悩んでいませんか?

#### 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です



女性に対する暴力には、配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハ ラスメント、ストーカー行為などがあります。

これらは人権を著しく侵害する行為であり、男女共同参画を推進していくうえで、克服すべき重要な課 題です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や交際相手などの親密な関係にある相手からの暴力 をいいます。 DVには、身体的な暴力(殴る、蹴る、物を投げつけるなど)、経済的な暴力(生活費を渡さない、 仕事をさせないなど)、性的な暴力(性行為の強要、中絶の強要など)、精神的な暴力(見下した言動、何を言っ ても無視するなど)があります。

こんな思い込みは ありませんか?

子どもの幸せのため には暴力も我慢

相手が私を束縛したがるの は愛情の表現だと思う。

彼が暴力をふるう のは私のせいだ

> 男だから暴力をふるうの は仕方がない

~人には安全に暮らす権利があります。 D V はあなたのせいではありません~

■「もしかしたらDVかも?」と思ったら、早めに相談機関に相談してください。秘密は守られます。

相談窓口		電話番号	受付時間(★は祝日、年末年始を除く)
家庭児童相談室(女性相談)		<b>8</b> (20)3002	★月~金曜日午前8時30分~午後5時
	1, 1,	<b>B</b> (27)2354	★第1·第3木曜日 午前10時~11時50分(要予約)
	女性相談		★第4木曜日午前9時30分~午後4時
内閣府 全国共通DVホットライン		<b>3</b> 0120(956)080	★月~土曜日午前10時~午後3時
法務省 女性の人権ホットライン		<b>8</b> 0570(070)810	★月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ		<b>2</b> 028(621)9993	★月~金曜日午前9時~午後5時
認定NPO法人サバイバルネット・ライフ		<b>3</b> 0285(24)5192	★月~金曜日午前10時~午後4時
とちぎ男女共同 参画センター 相談ルーム	女性のための一般相談	<b>8</b> 028(665)8720	★月~日曜日午前9時~午後4時
	女性のための 配偶者暴力相談		★月〜日曜日午前9時〜午後8時 (土・日曜日は午後4時まで)
	女性のための法律相談 (面接)		★第2·4木曜日 午後1時30分~3時30分(要予約)
	女性のためのDV法律 相談 (面接)		電話で予約してください
	男性のための電話相談	<b>8</b> 028(665)8724	★第1·第3水曜日 午後5時30分~7時30分
<b>数</b> 宛言 示	佐野警察署	<b>☎</b> (24)0110	24時間対応
	県民相談室	<b>3</b> 028(627)9110	
	性犯罪被害者相談電話	<b>3</b> 0120(710)873	
栃木労働局雇用均等室 (職場におけるセクハラ)		<b>3</b> 028(633)2795	★月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
日本司法支援センター法テラス (夫婦、男女、セクハラなどの法的トラブル)		<b>8</b> 0570(078)374	★月〜土曜日 午前9時〜午後9時 (土曜日は午後5時まで)

※面接相談の場合は、受付時間が異なる場合がありますので、事前に相談窓口に電話でお問い合わせください